

常務理事

勞働部長

事務主任 報告第二八九號

小倉電氣軌道株式會社勞働紛議

發生 昭和九年八月三十日
解決 同 九月九日

財團 協調會福岡出張所

599

財團 協調會福岡出張所

○ 今茲發給謝書主として、業遂の遂行を願するところ
○ 長四股の機上及び會場より、取録の金一往を酬與せ
○ 支給し、その金額を財団の経費中の、協調會費より會
○ 令同縣廳より會令四股共土、協調會費を、縣廳年費の額の
○ 其、今回の件に於て、謝書を出すところ
○ 支給するところ
○ 謝書筆頭員は、福島の、吉澤、藤田、直井、河野、藤田、藤田、五十鈴